

THE SPLAISIR

宿泊約款

韓国ホテルのみ適用となります。

第1条 約款の適用

当ホテルが締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、本約款が定めるところによるものとし、約款に規定されていない事項については法令または慣習によるものとします。

- 当ホテルは、クレジットカード予約に関することについては本規定に従うものの、その細部事項はクレジットカード会社とホテル加盟店間の約款に従います。
- ホテルの規定が現地の法令に違反しなければ、ホテルは別途の特別な措置を履行することがあります。
- 当ホテルが法令及び規定に反しない範囲の特別規約に従う際には、前項目の規定より特別規約が優先するものとします。

第2条 宿泊拒否の場合

ホテルは、下記に明示された場合によって宿泊をお断りすることがあります。

- 宿泊の申込がこの約款によらない場合
- 満室によって客室の余裕がない場合
- 宿泊しようとするお客様が宿泊に関する法令または公序良俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合
- お客様が泥酔した場合などで他のお客様に著しく迷惑をかけるおそれがあると認められる場合、及びお客様が他のお客様に迷惑を及ぼす言動をした場合
- 宿泊しようとするお客様が伝染病者であると明らかに認められる場合
- 宿泊しようとするお客様が不必要な補償を要求する場合
- ペット又は危険薬物或いは武器などを所持していると認められる場合
- 天災地変、施設の故障など、やむを得ない理由で宿泊に応じることができない場合
- 大韓民国の法令が規定するところにより宿泊できないと認められる場合
- 労働力の不安や他の緊急状況によってホテルの運営を中断した場合

第3条 氏名等の明示

- 当ホテルは、宿泊に先立ち、宿泊の申込を受けた場合、期限を定めて宿泊予約申込者に対して次の事項などの明示を要求することがあります。
 - 宿泊されるお客様の氏名、性別、国籍
 - 宿泊日及び到着予定時間
 - その他当ホテルが必要であると認められる事項
- お客様が宿泊中に前項目の第3条2項の宿泊日を超過して引き続き宿泊を希望する場合、当ホテルは延長申込が行われた時点で新たな宿泊契約の申込として処理します。

第4条 予約金

- 当ホテルは、予約金またはクレジットカードで保証した場合のみ予約を保証します。
- 当ホテルは、予約解除の際、第5条で定めた内容に従って料金を請求し、残額がある場合には返金いたします。
- クレジットカードで予約解除金を請求する場合には、ホテル担当者、クレジットカード番号、日付及び金額などの内容を予約お客様にお知らせします。
- すべての予約金は、少なくとも宿泊日の24時間前までにお支払いいただきます。

第5条 予約の解除

- 当ホテルは、宿泊予約の申込者が宿泊予定日の24時間以内に予約を取り消した場合、該当予約の1泊に該当する予約金をいただきます。
 - 宿泊日から1日前に取り消す場合：取消手数料なし
 - 宿泊日から1日以内に取り消す場合：初日の宿泊1泊料金を賦課
 - お客様が連絡なく宿泊しない場合や現れない場合：初日の宿泊1泊料金を賦課
 - 天災地変時：取消手数料なし
- 上記取消規定は、ホテルの契約またはプロモーションにより基準が変わることがあるので、予約する際に取消規定を必ず確認してください。
- 宿泊する間、日程を減らす場合も予約取消とみなされるので、宿泊日の1日前までにホテルに正確な宿泊日程をお知らせください。

第6条 予約の取消

当ホテルは、別途に定めるところを除いて、次の場合には宿泊予約を取り消すことがあります。

1. 第2条第1項から第10項までに該当すると認められる場合
2. 当ホテルが定める期限内に予約金を支払わない場合
3. 第3条事項の明示を要求したが明示しない場合
4. 当ホテルは、前項の規定によって宿泊予約を取り消した場合、違約金を除いた予約金を返金いたします。
5. 寝室での喫煙、消防用設備などのいたずら、その他当ホテルが定めた利用規約の禁止事項(火災防止の必要などに限る)を準行しない場合

第7条 宿泊の登録

1. 宿泊されるお客様は、宿泊当日、当ホテルのフロントデスクで次の事項を登録していただきます。
 - (1) 第3条第1項の事項
 - (2) 外国人に対しては旅券番号、入国年月日
 - (3) 韓国人に対しては住民登録番号(生年月日6桁)
 - (4) 住所地、生年月日及び年齢
 - (5) 出発日及び出発予定時刻
 - (6) その他ホテルで必要であると認められる事項
2. お客様が第11条規定の料金の支払いをトラベラーズチェック、宿泊券、クレジットカードなど現金に代わる方法で行う場合は、事前に宿泊項目の登録時に支払方法を提示します。

第8条 チェックイン時間

チェックイン保障時間は15:00時以降です。

1. 客室の保証としてクレジットカードあるいは全宿泊金額の1.5倍の現金を預り金として要請することがあります。

第9条 チェックアウト時間

1. チェックアウト時間は、正午 12:00 です。
2. 午後 5 時までは、1 泊料金の半額が請求されます。
3. 午後 5 時を超過した場合には、1 泊料金全額が請求されます。

第10条 運営時間

ホテルの運営時間は、予告なく一時的に変更することがあります。

第11条 料金の支払い

1. 料金の支払いは、当ホテルで認めるトラベラーズチェックまたはクーポンによってお客様のチェックアウト時、または当ホテルで請求した際に料金についてお支払いください。但し、個人の小切手は取り扱いません。
2. お客様が任意に宿泊をしなかった場合でも、当ホテルは宿泊料金を請求します。宿泊料金は、1 人宿泊基準であり、ホテルが定めた人数を超える場合、追加料金が発生します。
3. 当ホテルがお客様に客室を提供して使用できるようにした後、お客様が任意に宿泊しない場合でも宿泊料金は賦課されます。

第12条 利用規定の遵守

宿泊されるお客様は、当ホテル内では当ホテルが提示した利用規定を遵守していただきます。

第13条 宿泊継続の拒否

当ホテルは、お客様を受け入れた宿泊期間中でも次のような場合には、宿泊をお断りすることがあります。

1. 第2条第1項から第10項までに該当すると認められる場合
2. 契約の条項に違反した場合

第 14 条 宿泊の責任

1. お客様は、チェックインした瞬間からホテルのすべての指針を遵守し、退室時には持ち物を全て持ってチェックアウトしてください。
2. お客様が当ホテルの利用規則を遵守しないために起こった事故に関しては、当ホテルは責任を負いません。

第 15 条 客室キーの受け渡し及び返却

1. お客様は、登録時にフロントデスクでキーを受け取り、チェックアウトの際には料金の支払いと共にフロントにキーを返却してください。
2. お客様は、登録後にキーを紛失した場合には、直ちにフロントデスクに紛失を届け出てください。
3. お客様が鍵を所持したままチェックアウトした場合には、直ちに郵便またはその他の方法で速やかにホテルにご返却ください。

第 16 条 委託物などの取り扱い

1. お客様がフロントに預けた物または現金(フロント職員が確認した現金に限る)に該当する貴重品については、預ける際にリストを作成して損失、毀損などの損害が発生した場合、ホテル側で作成されたリストの品目に基づいて故意及び過失がある場合にのみ損害賠償します。
2. お客様が当ホテル内に所持する物または現金(フロント職員が確認した現金に限る)に該当する貴重品のうち、フロントに預けなかった物について、当ホテルの故意または過失による損失、毀損などの損害が発生した場合にのみ損害賠償します。

第 17 条 お客様の手荷物または携帯品の保管

1. お客様の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合には、その到着前に当ホテルが許可した場合に限って責任をもって保管し、お客様がフロントでチェックインする際にお渡しします。
2. お客様がチェックアウトした後、お客様の手荷物または携帯品を当ホテルに置き忘れ、所有者が判明した場合には、当ホテルは該当所有者に連絡すると同時に、物品取り扱いの指示を要求します。但し、所有者の指示がない場合、または所有者が判明しない場合には、発見日を含めて 6 ヶ月間保管した後、廃棄処理します。

第 18 条 駐車の責任

お客様が当ホテルの駐車場を利用する場合、車のキーを預けるか否かに関係なく当ホテルは場所を貸与するものとし、車に関わる責任までは負いません。但し、駐車場の管理にあたって、当ホテルの故意または過失によって損害があった場合にのみ賠償の責任を負います。

第 19 条 お客様の責任

お客様の故意または過失によって当ホテルに損害があった場合には、そのお客様にホテルに対して損害賠償の責任を負っていただきます。